

地域に根ざした教育を求めて

— 学校教員住宅 4 戸完成 —

近年の少年犯罪は、一段と凶悪化、粗暴化の度合いを強めつつ、低年齢化の傾向にある。これは、多くの青少年が異年齢との交流、自然との触れ合いといった実体験不足、又、自分の存在感を実感できない疑似体験が先行する社会状況の中で育っているためと考えられる。

そして、先の中教審小委員会骨子案では、①未来に向けてもう一度我々の足元を見直そう②もう一度家庭を見直そう③地域社会の力を生かそう④心を育てる場として学校を見直そうと詠っている。今後一層、家庭・学校・地域社会は連携を深め、一体となつて青少年の健全育成を考えていく必要がある。そこで地域に根ざした教育を目指し、社会教育では、自然体験・ふるさと学習活動を進めております。村民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。又、学校関係も、今まで先生方にご不便をお掛けしておりました教員住宅が、この度完成しました。これにより、今後「学社融合」が進み、名実共に地域に根ざした教育が展開できるよう期待します。



河辺村大字河都 木造平屋建 1 戸 56.8㎡



'98 3 月

発行
河辺村公民館

☎ (0893) 39-2111
内線 205・206

佐川印刷 KK
吉田町北小路
☎ (0895) 52-0600

人のうごき
(平成10年3月1日現在)

世帯数	535戸
男子	694人
女子	713人
計	1,407人

H9.3.1現	1,433 (△26)
H8.3.1現	1,473 (△66)
H7.3.1現	1,527 (△120)
H6.3.1現	1,552 (△145)
H5.3.1現	1,601 (△194)

やねばし

平成十年二月二十一日午後七時三十分聖火が静かに消えた。第十八回冬季オリンピック長野大会の閉会式の模様がテレビで

放映され、十六日間のフィナーレを飾るにふさわしいふるさと村祭りをテーマにした感動の瞬間でした。「私達のふるさと地球だ」司会者が何度となく繰り返されたあの言葉は世界中の人々に新たな感動を与えたことでしょう。

三万六千人にも及んだボランティアの人達、金、銀、銅、とそれぞれのメダルを胸に飾れた選手の人達、惜しくも敗れて涙をのんだ人達、立場は違っても心をついにしてくり広げられた本大会は五輪停戦をも決議採択されたすばらしい世紀の祭典でした。サマランチ会長は開会のあいさつの中で「未来は若者に委ねられる教育は敬意、尊厳、寛容、約束という価値観に基づきスポーツと五輪の理念が深くかかわっている」と述べられている。スポーツを通して心身ともに健全な若者の育成を図り低年齢層に及んでいる殺傷事件に歯止めをかけてほしいと願っています。

(K)

村議会三月定例会おわる

三月補正予算 一般会計 一九三、四四八千円
特別会計 △一二、七六五千円

去る三月十二日、平成十年第一回河辺村議会定例会が招集されました。

全議員出席のもと、田中議員外二名の一般質問に引き続き、二十二億四千万円の十年一度一般会計当初予算など二十二議案が原案のとおり可決、請願一件を不採択とされました。

施政方針

村 長 大野富士男

平成十年度、村政に臨む私の方針を申し上げさせて頂きたいと存じます。

今や地方分権、行財政改革、市町村合併問題等大変厳しい試験が待ち受けている現況となつてまいりました。

国内的にも、村内におきましても大きな転換期にさしかかっているこの時期に、行政を預かることの重大さを痛感し、全力で村政に取り組んでまいりる決意を新たにしておる

ところであります。

本議会には、河辺村総合計画を提案致しており、来たる二十一世紀に河辺村が生き残れるためには、この計画を一步一歩着実に実現して行くことが肝要かと考える次第です。

私が考えております河辺村の進むべき方向の概要を若干申し述べておきたいと存じます。

私が目指すこの河辺村は、「美しい自然と産業が調和する心豊かな村」であり、一人一人の村民が自らの将来に夢や目標を抱き、河辺村に生まれたことに誇りと、自信をもつことができる「住みたい村」「住んでよかった村」であります。

私に課せられた使命は、次なる世紀を展望し、行政に勇氣を持って着実に実行し、二十一世紀にふさわしい活気と自信にあふれた河辺村を創造していくこととあります。

そのためには、総合計画で

将来像としております「緑豊かな生活環境に満ちた村」「活力ある個性豊かな産業の村」「豊かな人情で結ばれた福祉の村」「創造性豊かな人間性と文化の香り高い村」の実現であります。

二十一世紀の架け橋となるこの時期に、村政を担当するものの責任は重大であります。私は、ここに申し上げます行政課題について、「決断と責任」を信条に、自らの政治生命をかけて全力で取り組んでまいりる決意であります。

まず、最も緊急の行政課題として取り組まなければならないのが「豊かな人情で結ばれた福祉の村」づくりであります。

この課題につきましては、ご承知のとおり平成九年度で特別養護老人ホームの敷地造成工事を着工致しており、平成十一年度には運営開始ができる事となっております。

この特別養護老人ホームの建設につきましては、河辺村老人福祉計画に建設計画を記載することさえ、難色を示される逆風の中で、私の政治生命を賭けて取り組んでまいりました課題であり、実現をまの

当たりにした今日、感無量のものがあります。

しかしながら、特別養護老人ホーム建設が終着点ではありません。

この完成を出発点として、すべての村民がいつでも、必要ときに、安心して、気軽に受けられるよう、今後とも福祉向上対策に全力で取り組んで参る所存です。

次に「活力ある個性豊かな産業の村」づくりであります。河辺村にとりましては農林業の健全な発展は不可欠であります。

農林業やる気集団の設立など、農林家の企業家精神の芽生えに大きな期待を致しつつ、積極的支援を致しておりますが、今ひとつ効果がでてないのも事実であります。

農林業は食料供給としてのみならず、環境保全の見地から是非とも対策を講じて参らなければならず、やる気のある農林家には可能な限りの支援をすることにより農林業の振興を図って参りたいと存じます。また高齢化を迎えた今日、農林業会社の設立も切実な問題であり、村民のご

理解を得ながら是非とも農林業会社を設立致したいと考えております。

また、本村における公共事業は、生活者重視の視点に立った社会資本整備であると同時に、村民の雇用の安定確保、所得の確保の観点からも必要不可欠であります。私と致しましては、今以上の獲得に努力してまいりる所存です。

関連がございますが、長年の努力のかいあって平成九年度に事業採択となりました地域改善対策事業の村道名場連奈良野線は、総額一、一〇〇、〇〇〇千円となりますので、その財源につき一部ご心配を頂いている方もあるようですが、この事業費につきましては三分の二が国庫補助金で残り三分の一は一〇〇％充当の起債で対応して頂き、その起債の元利償還額は特別交付税に参入して頂く法的措置を講じて頂くこととなりましたのでご安心を頂きたくご報告を申し上げます。

さらに観光、レクリエーション産業につきましても、平成一〇年には日本観光大賞を四国で初めて受賞する見込みとなつており、一步一歩ではあります、着実に前進を致

しておるところであります。経済的にも粗生産額六千万円をあげ、農業の米の五千百万、野菜の五千四百万、栗の三千八百万、タバコの二千五百万を超える経済効果をあげておるところであります。さらに積極的展開を図り河辺村のイメージアップに努め、「近者悦遠者来」の言葉のとおり、村民が誇りと喜びに溢れ、かつ遠方より人來たる村を目指してまいります。

次に「緑豊かな生活環境に満ちた村」づくりであります。この課題につきましては、なんとと言っても交通通信体系の整備が最も重要な問題であり、かつ村長就任以来最重要課題として取り組んで参った課題でもあります。そのかいあって着実に各県道の整備がなされて参りました。

この上は河辺・五十崎間のトンネルの実現が待たれるところであり、また植松バイパスの早期着工を希望するところでもあります。この課題につきましても、長年の陳情の結果、いずれもその実現の見通しが立ち、今後はこれらの実現に合わせ、河辺村を「生活の場」とし整備をして参らなければならぬと考えており

ます。

また近年水資源環境の変化により、飲料水の確保が困難となっており、地区に対します飲料水確保対策にも万全を期して参りたいと存じます。

次に、「創造的で個性豊かな人間性と文化の香り高い村」づくりであります。河辺村の文化資源を掘り起こし、河辺のアイデンティティを確立するとともに、文化を核とした村づくりを進め、文化はぐくむ風土を醸成します。

また、学校教育関係におきましては、長年ご不便をおかけして参りました教員住宅の整備は図れましたが、ソフト面いゆる二十一世紀を担う人材の育成のためには、長期的視野にたつた対策が必要であります。子ども達の持つ可能性を十分に引き出し、生きる力を育むことのできる教育の実現のため、家庭、学校、地域とともに協力しあいながら、個人個人の多様な能力の開発と、創造性、チャレンジ精神を重視した生涯学習の視点に立ち、知識、見識、良識をバランス良く育てる教育に取り組んでまいり所存です。

総じて、前総合計画期間に

おきましては、小学校統合に伴う跡地対策など、急を要する施設整備等が主要事項となっており、これらも着実に実現を見たことから、今回の計画におきましてはソフト面にも十分配慮致しておるところであります。

その一環として、本日議案として提案致しました河辺村中小企業振興資金融資制度や河辺村勤労者教育資金融資制度、河辺村勤労者住宅資金融資制度を創設する等の対策を講じており、今後ともソフト面にも十分配慮した村づくりを進めて参りたいと存じます。

以上、わたしの施政方針を申し述べてまいりましたが、河辺村存立を図り、良い村を実現し、次の時代にそれを引き継ぐことが、今を生きる私たちに課せられた大きな問題であり、責任でもあります。

厳しい財政状況の中ではあります。以上、行政課題の実現のため、積極、果敢に取り組んでまいれば、村民一人ひとりが心豊かに、自信と誇りと夢を持てる村づくりは、必ずや実現できると確信致しております。

今こそ、公共性、効率性を

常に念頭にもち、熱意、誠意、創意をもって全力で時代の要請に応えたいと存じます。村民の皆様並びに議員各位のご支援助とご協力を心からお願い申し上げます。

一般質問

(抜粋)

田中 五月 議員

①県道河辺小田線の日除線交差付近三百メートルの早期改良について村長の考えは。

(村長答弁)

この件は、先般大洲土木事務所から、平成十年度事業として予算要求をしているとの連絡を受けております。当初予算が補正予算が分かりませんが、事業は進められますので、ご協力をいただきたいと思います。

②少年非行が多発、近隣町村でも事件が発生したが教育委員会の対応はどうしているか。

(教育長答弁)

全国において青少年の事件が多発しており、児童生徒に対し朝会や道徳教育で命の尊さや心の教育等指導しており

ます。保護者には、防止対策の協力依頼文書を配布いたしました。地域住民にも協力をお願いし村民が一体となつて、未然防止に努めてまいりたいと考えております。

山本 雅久 議員

公道・私有地に放置してある廃車及び粗大ゴミの撤去方法等について

(村長答弁)

平成十年度当初予算の環境衛生費で、撤去費用二百七十八万円を計上いたしました。

収集は、内山衛生事務組合の業務の都合もあり、日程調整を致し、五月二十一日の大成、植松を皮切りに十月末日で全村完了の予定です。各地区での収集方法などにつきましては、行政委員さんを通じ連絡することと致します。また、民間企業の協力については、現在のところ富永建設株式会社から必要経費の全額を寄附するとの申込を受けております。

梅木加津子 議員

①古宮地区に公衆トイレをつくることについて

(村長答弁)

このことについては、言わ

れるまでもなく既に古宮に公衆トイレを設置すべく用地交渉中であり、用地が解決次第トイレは設置いたします。

②早期の公営住宅の建設についての考えは。

(村長答弁)

定住促進の立場から住宅建設は、前々から必要性を認識し計画いたしております。私としては、公営住宅法に基づく住宅は、入居資格や家賃等の制約がありますので、なんら制約のない住宅を建築したいと考えております。

この場合、国及び県の補助はなく、全額村の一般財源となりますが、今回の補正予算でふるさと基金へ五千四百万円積立を予定しており、この基金残高が一億三千九百六十万円となります。この基金を充当すれば、建設資金も解決出来ますし、用地も確保しております。

しかしながら私は、早期建設に今一つ不安がございますので、特別養護老人ホームへの人材確保の問題等を含めて、更に検討させていただきますので、今しばらく検討時間をいただきたいと思います。

平成10年度当初予算

一般会計

二十二億四千万円

特別会計

六億三千五百万円

主なハード事業は、

○特別養護老人ホーム

建設負担金 二億九百七十万円

○山村振興対策事業

・百合谷地区共同受信 施設整備 千二百万円

・集落道川上保井野線 改良舗装 三千五百万円

○村道改良舗装事業 三億二千万円

○農道等整備事業 一億八千万円

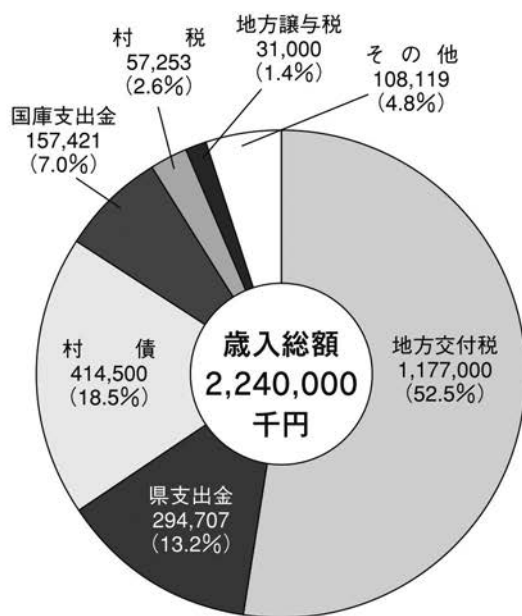
○林道整備事業 六千七百万円

となっておりす。

ソフト事業では、定住促進の振興を図るための預託金三千万円、高齢者住宅整備事業外福祉対策費、粗大ゴミ、廃車撤去運搬委託料、農林業振興補助金、修学生保護者貸付金積立等を計上しております。各費目ごとの予算及び特別会計の予算の状況は別表のとおりです。

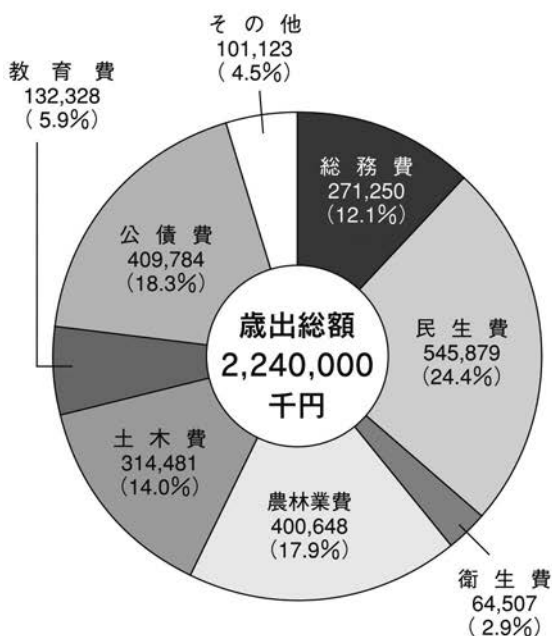
一般会計歳入歳出予算

(単位：千円)



特別会計

年度	平成10年度 当初予算	平成9年度 当初予算	比較
国民健康保険事業会計	千円	千円	%
国民健康保険施設会計	149,190	153,633	△ 2.9
老人保健会計	108,000	106,000	1.9
簡易水道会計	222,910	225,104	△ 1.0
計	155,414	23,741	554.6
計	635,514	508,478	25.0



平成十年河辺村消防出初式挙行

恒例の河辺村消防出初式が、去る三月二十二日、総勢百九十五名のもと河辺中学校で行われた。

今年から、三月の第四日曜日開催となり例年より二週間程遅くなった。風の強い寒い日であったが、団員もはりきって訓練披露や分列行進、表彰式に臨んでいた。

◎愛媛県知事表彰

〔功労章〕

第2分団長 露内 進

◎愛媛県消防協会長表彰

〔規律章〕

第4分団班長 中津 博文

第1分団団員 藤岡 貴浩

〔勤続章〕

第2分団班長 日野 裕昭

〃 団員 和泉 弘志

第4分団 〃 山崎千賀雄

◎大洲喜多消防団連合会長表彰

〔規律章〕

第1分団団員 大野 盛喜

第2分団 〃 五頭 祥介

第4分団 〃 山本 一利

〃 〃 田丸 文治

〔勤続章〕

第1分団団員 智葉 雅敬

第2分団 〃 中村 勇

◎河辺村長表彰

第1分団団員 船田 宏

〃 〃 滝野 香代

〃 〃 角藤喜久雄

第4分団 〃 石井 晋哉

〃 〃 石浦 陽

◎無火災消防分団表彰

第1分団

◎河辺村長感謝状

第1分団後援会 船田 将則

第2分団後援会 中村 利男

北平婦人防火隊 竹本ユリコ

河辺村大字植松 宮岡 輝昭

河辺村大字川上 藤田 寿子

大森貴美子

被表彰者の皆様おめでとうございませう。

今後とも予消防に努められ火災のない一年でありますようにご活躍をお祈り致します。



身も気も引き締めて、火災防止!!

なごやかに婦人会施設慰問

二月十七日(火)婦人会によるボランティア活動として、五十崎にある神南荘を訪れました。到着すると入所されている方々が集まり誕生会が行われていました。十時三〇分から婦人会による踊りの始まりです。じつくり見せる踊り、愉快な衣装や仮装をしての踊りもあり大変喜んでいただきました。

神南荘には現在、男性二名女性一名の方が河辺から入所



笑いを誘った演技

後日、所長さんからお礼の手紙が届きました。

子どもの権利条約と人権(2)

この条約は、世界中で現在でも多くの子どもが下痢やはしかなど簡単に防ぐこと

における子どもの生活条件を改善するための国際協力の重要性を認めて策定されたものであります。

と、親による虐待や麻薬など子どもの権利の侵害が存在すること(先進国が多い)など、極めて困難な条件のもとで生活している子どもが存在し、特別の配慮を必要としている状況に鑑み、特に開発途上国

子ども(児童)とは十八歳未満のすべての者と定義し、世界中のすべての子どもの人権や自由を尊重し、権利の保護と援助が進められています。

わが国では、この条約の内容のうち、憲法などとの関連で、意見表明権、表現の自由、私生活・名誉・信用の保護などの規定について関心が高まっております。

それぞれの思いを 胸に少年式

二月四日立春、心配していた空も晴れ、河辺中学校二年生十二名は、少年の日を迎えました。

式の会場となった基幹集落センターには、たくさんの方が集まってくださり、お祝いの言葉をいただきました。その大勢のお客様の前で、生徒会長の塚野龍平君が力強く代表決意を述べました。続いて二年生一人一人が、決意を堂々と発表しました。

者の方をまじえての会食、絵付け、植樹と、三つの記念行事を持ちました。

絵付けは、陶芸倶楽部の皆さんの御協力で、今年も実現することができました。ほとんどの方が初めてでしたが、高橋武夫さんを中心に倶楽部の方々に教えていただいたので、楽しく取り組むことができました。世界に一つしかないオリジナルのマグカップが仕上がりに、一同大満足でした。その後中学校のグラウンドに移動し、サクラを植えて全日程を終了しました。

当日やそれまでの取り組み

開催されました。

参加チームは、小学生・中学生・大人（青年会議・KAI援隊）の三チーム総当たりリーグ戦で行いました。

中学生は、内波先生がバレーの練習を予定していたのですが、バスケットの試合に参加したいとの強い要望によりバレンタインズ杯に参加を頂きました。

試合時間は、大人チームの日頃の運動不足を配慮して、前後半各十五分として休憩時間がおよそ三十分の運動時間と休憩時間が同じという、体



好プレーが光りました。

今回で六回目を迎える「バレンタインズ杯」が二月二十一日河辺小学校屋内運動場で

を通し、二年生は少年式の意義とその重みをかみしめてくれたことと思います。



大きく育ってネ!

にやさしい試合として行いました。

又、大人チームには試合中の注意事項として、あまり無理をしないという前向き(?)な姿勢で取り組みました。

対戦成績は、中学生二勝。小学生一勝一敗。大人二敗。中学生が大会3連覇を果たしました。尚、大人チームは昨年引き続き最下位となつてしまいました。

試合後、大人チームは来年こそは優勝をと、ビール片手に作戦会議を開いたという情報に寄せられました。

ふるさとの季節をひとつひとつ訪ねると、時間が幾度も止まり、緑の中の光の匂い、アスファルトの曲りくねった色、小鳥の隠れる足音、そんな静かな温もりがいつも流れています。

四十五年の歳月は、時代の流れで繕うすべはなく、我が学舎も跡地をとどめるのみとなりまし

た。しかし、故郷には厚い信仰と静かな祭礼、自然の厳しさを知り恵みを喜ぶ労働史が息づいており、また都会に出た若者達の苦しい時の心の支えは、今も昔も少しも変わらない。

「ふるさと河辺」この優しいひびきの言葉を、いつ迄も心にとどめ、大切に、そして誇りに思う気持ちを何とか子供達に伝えてゆきたい。

過疎化が進む村と云えば、侘しいが、大自然の恵みと、そこに支え合う素朴で価値

ふるさとに望む

兵庫県尼崎市
豊島 達
(川崎出身)



ある人々の暮らしは、そのまま、日本の山里の原点でもあり残しておきたい。開発も大切であるが、町の人を訪れて何かしらホッとさせる安心感、安らぎを覚える村に育っていつてほしい、そう思います。

観光事業への弾みも、その辺をテーマに、点と線を結ぶ周遊ルートを整備があると思いません。

四季折々の花の道、柿や栗などの実りの里、歴史街道に川魚料理。きのこ栽培に生鮮菜園、道の駅など、これがハード面なら、全国向けの「中、高年滞在型農業実習」や、町と村を結ぶ子ども達の「交換ホームステイ」、愛媛子ども会議の開催誘致(提案型)など、ソフト面でも、この大地の恵みを活かせる余地があることと思います。河辺村からの発信が、有数の村への発展と私達も念じています。

診療所だより

お年寄りの夜のおしっこ Ⅱでも水分は必要Ⅱ

☆年をとると

おしっこがふえる!?

お年寄りになると、若い頃とは反対に、腎臓が夜間にたくさんおしっこをつくるようになります。睡眠時間も短くなるため、夜中目覚ますことが多くなります。また、男性では前立腺が膀胱の中に大きくとびだしてくるので、おしっこを多く貯められなくなりま

す。そのため夜中におしっこに起きる回数が増えます。夜中におしっこに起きるの

はおつこうなもの。だから、なるべく水分を控えて寝るお年寄りが多いようです。

☆むしろ水分は

とりましょう!

しかし、お年寄りに多い脳梗塞、心筋梗塞などの病気が明け方に最も多く起きるといわれています。この時間に血液が一番濃くなるからで、夜分に水分を控えることはよいことではありません。

☆こんな工夫を、
身体を冷やせばおしっこの回数はふえますから、お年寄りには電気毛布をお勧めします。上にかけるのではなくて、下に敷くほうがいいようです。布団に入る1時間前にスイッチを入れておいて、寝るときには切りましょう。入れっぱなしは汗をかき、よけいに水分が不足します。
トイレを暖めておくとかとても寒かったりする場合もしびんで用をたすこともよいでしょう。
どちらにしても、お年寄りは一晩に二〜三回おしっこに起きることは当たり前と思ってください。これは病気ではなくて身体の変化による現象なのです。

年金ワンポイント

特別支給の老齢厚生年金と失業給付との調整について

特別支給の老齢厚生年金と雇用保険法、又は船員保険法による失業保険金は、現在併給することができ

ますが、平成十年四月一日以降、受給権が発生する特別支給の老齢厚生年金の受給権者が失業給付を受ける間は失業給付が優先され、特別支給の老齢厚生年金は支給されないことになりました。

!!なぜ!!
退職後、就業しないで特別支給の老齢厚生年金と失業給付の両方を受給した場合、その合計額が就業した場合の賃金より高くなるため、高齢者の就業意欲を著しく阻害すること、引退した人に対する所得保障である失業給付との併給には合理性がないことから、この調整が行われることになりました。
六十五歳未満の対象者で、平成十年四月一日以降、受給権が発生する方に限ります。

老保より 保険証の変更手続きについて

最近、保険証の変更があるのに、変更手続きを忘れていらっしゃる方が多く見られます。特に、社会保険から他の社会保険への変更がある場合は、役場の方で見つけることが困難です。

また、受診する際、保険証の提示をしなければ、変更前の保険証のままになり、後々、医療機関に迷惑をかけることとなります。

☆保険証の変更がある場合
五月十二日は「看護の日」です。又、この日を含む一週間を「看護週間」として全国で多彩な行事が計画されておりま

看護体験参加者募集!!

五月十二日は「看護の日」です。又、この日を含む一週間を「看護週間」として全国で多彩な行事が計画されておりま

「将来看護婦になりたい」学生の方、「家庭での介護に役立ちたい」方、「病院のことを知りたい」方等、日頃看護とは無縁の生活を送っている

すぐに役場福祉課で変更手続きを行いましよう。

◎役場へ持参するもの

- ・新しい保険証
- ・老人医療受給者証
- ・印鑑

☆受診する医療機関では、毎月必ず、老人医療受給者証と保険証を窓口で提示してください。

4月1日より更新開始

すでに行政委員さんを通じて通知しています。老人医療受給者証の更新が始まりますので、お早めに役場福祉課までお越し下さい。

方どなたでも参加できます。

県内二十七施設での体験が可能ですが、八幡浜管内では、五月十四日市立八幡浜総合病院において十名の方が参加できます。(応募者多数の場合は抽選)

参加希望者は、葉書に住所、氏名(フリガナ)、年齢、職業(学生は学校・学年)、電話番号、希望病院、洋服のサイズを記入し、四月十日までに松山市道後町の愛媛県ナースセンターまで直接お申し込み頂くか、役場福祉課までご連絡下さい。



ホームランをねらって

キックベースでさわやか汗

二月十四日(土)、学校週五日制に伴う、学校外活動の充実のための青少年健全育成活動として、キックベースボール大会を実施しました。

当日は、昨夜の雨で水たまりは出来ていましたが、雨の予報をくつがえす、日も差す天気となりました。寒くてはとマキ等たき火の用意もしていましたがとても温かくその必要はありませんでした。参加者は少なかったんですが、皆んな仲よくプレーを楽しんでいました。結果は、ステレスファイヤートームがパピヨンチームを43対30で抑え勝利しました。又、参加してネ!

役職員紹介

人権擁護委員

昭和五十六年から河辺村人権擁護委員として活動していただいた大久保末廣氏が任期満了により退任され、後任に梅木幸男氏が法務大臣より委嘱されました。



同和教育シリーズ (68)

私たちは、憲法で保障されている基本的人権について「不断の努力によって保持しなければならぬ」ことを常に確認していくことが必要です。言い換えれば人権を確立するために学び人権侵害に直面したときは主体的な判断によって解決を図ることが重要です。

そのためにも人権教育(同和教育)が大切です。人権教育とは、憲法で保障された法の下の平等、個人の

新図書・視聴覚紹介

新図書として

○アウトドアアクッキング図鑑

○ 工作図鑑

○ 発見図鑑

○ 紙と遊ぶ

他を購入しました。又、視聴覚として、エイズ、骨粗しょう症、ボランティア、健康体操等ビデオテープの寄贈を受けました。貸し出しいたしますので、お気軽に公民館にお立ち寄り下さい。

短

歌

足摺の椿樹海の道をゆく
 遍路の群れの見えかくれして
 生と死の岐路に立ちつも六年半
 今は癒えつつ八十路を迎う
 孫達も休みの日には揃い来て
 ほだ木集めを手合うも愛し
 何んの彼の言いつつ月日早かりき
 吾等は今年金婚式迎う
 健やかに長生きせよと言いくれし
 夫逝きてはや六年を過ぐ
 歌一首詠まんと出でし屋根橋に
 春一番は吹き抜けてゆく
 稜線の樹々年ごとに伸び茂り
 麓の村落の日照時減る

戸田 薫明
 清水 孝
 清水 菊江
 佐伯 範男
 関井恵美子
 山本カシ子
 増本喜久男

消息

自 10:11
 至 10:31

☆お誕生おめでとう

本門 紗妃(植松)父哲也 母ゆかり
 藤田 和弥(百合倉)父豊寿 母啓子
 ☆末ながくお幸せに

(谷本 寿幸(赤ヶ滝)
 西山久美子(大洲市)
 塚野 俊二(川上)
 和氣美和子(百合倉)

☆おおくやみ申し上げます

和氣 ウ(植松) 82才
 篠原 末義(中大成) 79才

私たちは、憲法で保障されている基本的人権について「不断の努力によって保持しなければならぬ」ことを常に確認していくことが必要です。言い換えれば人権を確立するために学び人権侵害に直面したときは主体的な判断によって解決を図ることが重要です。

そのためにも人権教育(同和教育)が大切です。人権教育とは、憲法で保障された法の下の平等、個人の

尊重といった人権尊重の理念について国民の理解を深めることを目的として行われる教育といえます。

したがって、家庭教育、学校教育及び社会教育のそれぞれの場を通じて、子どもから高齢者に至るすべての人々を対象に幅広く行われる必要があります。

社会教育においては、これまで、女性、高齢者、障害者、同和問題及び民族等に関する差別意識の解消を図り、これら固有の問題の解決に向け、様々な人権に関する学習が、公民館等の社会教育施設で開

(河辺村同和教育協議会)